

教育子ども委員会 説明資料(2)

図書館のあり方について

平成27年12月14日

教育委員会

目 次

1	図書館についての基本的な考え方	1
2	名古屋市図書館の経緯と現状	2
3	図書館へのニーズ	10
4	「なごやアクティブ・ライブラリー構想（仮称）」骨子（案）	12

1 図書館についての基本的な考え方

図書館とは「図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設」であると図書館法において定義されている（昭和25年）。また、第3次ユネスコ公共図書館宣言（平成6年）では、「地域において知識を得る窓口である公共図書館は、個人および社会集団の生涯学習、独自の意思決定および文化的発展の基本的条件を提供」する「地域の情報センター」と位置づけられている。こうしたことから、図書館あるいはその資料・情報は、市民の探究心・好奇心を刺激し、学習・思考・創造・行動のきっかけとなり、新たな価値や地域の活力を引き出す原動力であるといえる。

名古屋市図書館の歴史は古く、大正12年に市立名古屋図書館が開館した。現在、21館の図書館と自動車図書館が、地域の情報センターとしてその普遍的な役割を果たすべく、目下、「市民の生活に役立つ図書館」をめざし「第2次名古屋市図書館中期計画」に沿って図書館サービスの提供をしている。平成26年度には、誰でも気軽に利用できる施設として、年間約630万人余りの来館者があり、貸出利用者は約328万人余りとなっている。これまでも市民ニーズに応え、一般・児童サービス、点字文庫を始めとし、インターネットによる予約受付や高齢者向けの「いきいき音読教室」事業、学校図書館連携窓口の設置など、さまざまな取り組みを行ってきた。また、近年、豊富な所蔵資料を活用した「名古屋なんでも調査団」事業などのレファレンスサービスを行い、市民や地域の課題解決を支援しているところでもある。

しかしながら、近年、明るく機能的な空間やデジタル技術を活用したサービス、図書館外での貸出・返却窓口など、これまでと異なるスタイルの図書館が各地でにぎわいを見せている。社会情勢や市民ニーズは変化し新たな課題は常に発生している。そこで、時代に即した市民サービスを展開し、さらなる市民サービスの向上を追求しながら効果的・効率的な図書館運営を図るために、市民とともに将来の図書館像を描いていく。

2 名古屋市図書館の経緯と現状

(1) 主な沿革

ア 建物館と自動車図書館

年 月	事 項
大正12年10月	名古屋図書館（現在の鶴舞中央図書館）開館
昭和14年 9月	財団法人名古屋公衆図書館（現在の西図書館）が市に移管
31年	巡回文庫（自動車図書館の前身）の運行開始
35年～	寄附金により熱田・南図書館を建設
39年 5月	一区一館構想の公表
40～52年	各区に順次建設し、中区を除き1区1館の設置完了
58年	巡回文庫を4基地6台体制で運行
60年 7月	巡回文庫を自動車図書館に改称
平成 9～22年	支所管内図書館を順次建設し、全ての支所管内に設置完了
22年 3月	自動車図書館廃止が盛り込まれた予算案が修正され、事業を継続

イ 開館日と開館時間

(ア) 開館日

年 月	事 項
平成15年10月	祝日開館の実施
22年	徳重図書館の休館日を火曜日に規定
24年～	鶴舞中央図書館で夏休み期間中の全日開館開始 (志段味図書館では指定管理者制度試行導入後の平成25年度から実施)

(イ) 開館時間の延長

区分	平 日	土曜日	日 曜	祝 日
中 央 館	10:00～20:00	10:00～17:00	10:00～17:00	休 館
	↓	↓	↓	↓
	9:30～20:00	9:30～19:00	9:30～17:00	9:30～17:00
分 館	10:00～18:00	10:00～17:00	10:00～17:00	休 館
	↓	↓	↓	↓
	9:30～19:00	9:30～19:00	9:30～17:00	9:30～17:00

年 度	事 項
平成25年～	志段味図書館において、夏休み期間中の月曜日の開館時間を9時30分～19時に延長

ウ 事業

区分	年 月	事 項
一 般	大正14年 4月	図書の閲覧利用に留まっていたものを館外貸出開始
	14年11月	レファレンス（所蔵資料の案内や調べている事柄に関する資料案内）を開始
	平成 5年 6月	個人貸出登録要件を市内から県内に拡大
	11年 4月	貸出冊数、貸出期間を現行（3冊⇒6冊、2週間）に変更
	21～27年	区分館にレファレンス専用カウンターを順次設置
	24年11月	名古屋に関する所蔵資料の活用の推進し、市民が名古屋の歴史や文化の興味関心を深めるため「名古屋なんでも調査団報告書」「なごやカレンダー」「名古屋物語」を作成、公表
児 童	大正12年12月	開館時より設置されている児童専用の部屋にて「第1回おはなし会」の開催
	平成19年 4月	保健所健診時におけるおはなし会の開催
	24年10月	図書館と学校の連携を深めるため、鶴舞中央図書館に窓口を開設し、学校における読書活動の支援開始
障 害 者	昭和 4年 9月	点字文庫開設
	31年～	養成した点訳ボランティアがグループを組織し、点字図書の製作・提供開始
	52年 4月	図書の郵送貸出サービス開始
	54年～	ボランティアによる対面読書サービス開始

エ 図書館ネットワーク

年 月	事 項
昭和43年 7月	市立図書館間の資料取り寄せによる貸出の開始
46年 7月	市立図書館間の資料返却窓口の共通化
平成 8年 6月	オンラインシステム導入による検索機能の向上、 手続きの迅速化
13年 6月	インターネットによる資料情報の検索開始
21年 6月	インターネットによる図書の予約受付開始

オ 運営体制

年 月	事 項
平成21～27年	区分館の窓口等業務委託を順次実施
22年10月	自動車図書館業務委託を実施
25年 4月	志段味図書館で指定管理者制度を試行導入

(2) 構成

区分	運営形態	人員体制	業務
中央館 (自動車図書館を含む)	直営	68名 (うち司書職46名) 館長1名、副館長1名、課長2名、 主幹1名、係長5名、主査1名、 主事5名、司書40名、 業務士1名、嘱託員11名(注2)	基礎的サービス 専門的サービス 図書館全体の 運営・企画調整 施設整備 等 〔自動車図書館 は業者に委託〕
分館	区分館 14館	直営 97名 (うち司書職48名) 1館あたり 館長1名、係長1名、 司書3名、嘱託員2名 (千種図書館長と名東図書館長 は兼務)	基礎的サービス 施設管理 等 〔窓口業務は 業者に委託〕
	支所館 志段味を 除く5館	直営 40名 (うち司書職20名) 1館あたり 係長1名、司書3名 嘱託員4名(注2) (館長は区分館長が兼務)	基礎的サービス 施設管理 等
	志段味 1館	指定 管理 指定管理者スタッフ9名 (うち司書資格保有8名、司書 教諭資格保有1名) 〔他にシェアタイムスタッフ 3名 (うち司書資格保有3名)〕	基礎的サービス 独自のサービス 施設管理 等

(注1) 平成27年4月1日現在のものを掲げた。

(注2) 時間単位の勤務の嘱託員は除く。

(3) 業務の説明

区 分	業 務 内 容
基礎的サービス	貸出・返却・登録等の窓口業務 おはなし会などのイベント 学校・保健所等との連携事業 資料の収集・提供 市民の活動場所の提供 市民との協働 等
専門的サービス	専門的なレファレンス 市民の課題解決の支援 調査研究のための索引や手引きの作成 地域との連携 子ども読書活動の推進に関する事業調整 等
図書館全体の運営	図書館全体の事業立案・企画調整 図書館事業の全体の進捗管理 資料の収集調整・保存・整理 点字文庫・自動車図書館によるサービス実施 指定管理館の監督指導 施設整備 等

(4) 施設の状況

ア	千種図書館	昭和43年10月	開館 (築47年)
イ	守山図書館	昭和47年 8月	開館 (築43年)
ウ	名東図書館	昭和51年 6月	開館 (築39年)
エ	天白図書館	昭和52年11月	開館 (築38年)
オ	鶴舞中央図書館	昭和59年 4月	改築 (築31年)

(注) 築30年以上のものを掲げた。

(5) 利用状況

区 分	24年度	25年度	26年度
入館者数	6,614,114 人	6,493,304 人 (98.2%)	6,383,335 人 (96.5%)
登録者数	495,890 人	492,757 人 (99.4%)	484,122 人 (97.6%)
貸出 利用者数	3,369,995 人	3,293,759 人 (97.7%)	3,284,000 人 (97.4%)
個人 貸出冊数	11,143,691 冊	10,886,095 冊 (97.7%)	10,661,088 冊 (95.7%)
蔵書数	3,262,481 点	3,291,647 点 (100.9%)	3,295,045 点 (101.0%)

(注) () 内は対24年度比

(6) 人件費・運営費の状況

(単位：百万円)

年度	人件費 (A)	運営費 (B)	計		備 考
			図書費	(A) + (B)	
1 1	2,055	1,014	350	3,069	図書費が最多年度。17館
2 1	1,699	882	201	2,581	窓口業務委託開始。20館
2 2	1,579	937	208	2,516	徳重図書館が開館。21館 (以降、現在まで21館)
2 3	1,560	949	207	2,509	
2 4	1,481	1,010	207	2,491	
2 5	1,413	1,053	208	2,466	指定管理者制度の試行開始
2 6	1,334	1,099	206	2,433	
2 7	1,295	1,123	186	2,418	

(注1) 金額はいずれも予算額を掲げた。

(注2) 人件費は、生涯学習推進費の一人当たり給与費に職員定数を乗じた額を掲げた。

3 図書館へのニーズ

(1) 課題

市政アンケートや市民の声などにより、市民からさまざまなニーズが寄せられている。解決すべき課題として、次のような事項が挙げられる。

ア 利便性の向上

- (ア) 図書館へ出かけなくても本を貸出・返却できること
- (イ) 日常生活圏内で図書館サービスが利用できること
- (ウ) 開館日数の増加や開館時間の延長

イ 課題解決の支援

- (ア) 個人的な悩みの解決や地域活動・就労の支援など、日常的な課題解決の力になること
- (イ) 社会問題の調査や学術研究の支援など、専門的な課題解決の力になること

ウ 便利で快適な空間づくり

- (ア) 施設のバリアフリー化など、高齢者・障害者に配慮した環境整備
- (イ) 授乳室やキッズスペースの整備など、子育て世代に配慮した環境整備
- (ウ) トイレなど老朽化した設備の更新、くつろぎスペースの整備・改修など、利用環境の整備
- (エ) 老朽化した図書館の対応
- (オ) インターネット環境の整備やデジタル資料の提供など、IT化に対応した環境の整備

(2) 平成27年度第3回市政アンケートの結果

ア 調査概要

テーマ	図書館の利用について
調査期間	平成27年10月20日～11月3日
対象人数	2,000人(20歳以上の市民から無作為抽出)
回答数	977人(回答率48.9%)

(注) 以下の項目はいずれも複数回答

イ 普段利用している図書館について、その図書館を利用する理由

住んでいる家が近いから	64.1%
住んでいる区の図書館だから	30.4%

ウ 名古屋市図書館を利用しない理由

忙しくて利用している時間がないから	26.2%
アクセスが不便だから	16.0%
開館している時間に利用できないから	10.8%

エ 今後取り組んでほしいサービス

公共施設や地下鉄駅などでの貸出・返却	23.3%
閲覧スペースの拡大	19.9%
飲食しながら読書できるくつろぎスペース	18.6%
インターネット環境の整備	13.0%
レファレンスサービスの充実	6.9%
グループで調べ物などができるスペース	5.2%

4 「なごやアクティブ・ライブラリー構想（仮称）」骨子（案）

（1）基本方針

名古屋市図書館では、21館のネットワークと自動車図書館によるサービスを提供しているが、新たなニーズを踏まえて、「なごやアクティブ・ライブラリー構想（仮称）」を策定する。下記の3つの観点から、より利用しやすい「市民の生活に役立つ図書館」をめざす。

ア すべての市民を対象とした、より開かれた図書館

例：交通結節点や商業施設等でのサービスポイントの設置

地域の福祉施設や児童施設等に出向く図書サービスの提供

イ 利用しやすさと付加価値を追求し、資料を生かす図書館

例：地域資料の作成・提供

他機関との連携による資料の活用及び課題解決支援の促進

ウ 機能を拡充し、地域や市民の活力を生み出す図書館

例：学生や市民の活動スペースの確保などによる居場所づくり

インターネットなどのIT環境を備えたモデル図書館の整備

(2) 組織・運営体制

構想実現のために、中央館を除く分館をブロック化し、運営費をはじめとした経費の節減を図りながら、組織・運営体制の強化を図る。

ア 中央館

図書館全体の運営統括・総合調整機能及びシンクタンク機能を担うため、直営とする。

イ 拠点館

地域に根差したよりきめ細かなサービスを実施するため、ブロック単位で事業調整を図る。職員を集中化し、ブロック内の主導的役割を果たすため、直営とする。

ウ なごやアクティブ・ライブラリー・スクエア（仮称）

指定管理者制度を導入するなど民間事業者のノウハウやアイデアを活用しながら、基礎的サービスを行うとともにサービスポイントの運営を行う。徐々に分館機能を細分化し、より地域に身近で新しい図書館ネットワークの拡充をめざす。

(3) 財源の確保

ネーミングライツなどの広告料や施設の貸し付けによる使用料などの歳入増加に努める。

また、民間事業者による管理運営（窓口業務委託、指定管理者制度など）や保有資産の圧縮（施設の複合化、民間施設の借上げなど）の観点で踏まえ、サービスを低下させることなく経費を節減し、新たなサービスの財源を確保する。

